

(会議の経過) 第1回波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会会議録

| 発言者 | 議題・発言内容  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>「3. 地域の委員会の位置づけについて」資料1 P以降に基づき説明。</p> <p>「4. 会長、副会長の選任について」中岡連合自治会会長から提案いただき、会長を森本弘昭氏、副会長を坂口市三郎とし、承認を受け、以降、会長による議事の進行となる。</p>  |
| 委員  | <p>幼保一元化のこれまでの経過について事務局から。</p>   |
| 事務局 | <p>「5. 幼保一元化のこれまでの経緯について」資料3 P以降に基づき説明。</p>  |
| 委員  | <p>説明の中で、民間でできるものは民間で、ということであったが、そこをもう少し詳しく説明してもらいたい。</p>  |
| 事務局 | <p>市として財政的なことも考える中で、広く持続可能な地域社会をつくっていくという部分で、民間でできるものは民間でという考え方を持っている。平成20年の改正により現在、幼稚園での教育要領、保育所での保育指針において、4、5歳に関する部分はほぼ同じになっており、同じ狙いの中で幼児教育を実施している。その幼児教育を民間で担ってもらえるのであれば担っていただく、という考え方で説明をしてきたところである。</p> |
| 委員  | <p>事務局から説明があったが、今の説明のことについて議論を深めるのか、次の「6. 今後の進め方について」に入るのか。</p>  |
| 事務局 | <p>波賀中学校区においては、初めて話を聞く方もいらっしゃると思うが、説明や議論は何度もさせてもらっていると思う。まず今後の進め方を検討してもらってから個別の質疑、協議に入ってもらったらどうか。</p>  |
| 委員  | <p>資料2 Pで、「一定時期までに」とあるが、市としてはどのくらいを考えているか。</p>   |
| 事務局 | <p>元々の幼保一元化の計画では、平成25年4月からスタートしたいとしていた。子どもの数の減少の状況を見るときなるべく急ぎたいという思いを持っている。ただ、施設整備のこともあり平成25年4月は現実難しい。事務局としては、平成26年4月を目標という思いをここで共有してもらえたらお願いしたい。</p>  |
| 委員  | <p>平成26年4月を目標としても、1年くらいは準備期間が必要ということか。</p>   |
| 事務局 | <p>そういうことです。</p>   |
| 委員  | <p>協議に入る前に、まずこの委員会は幼保一元化を推進するためのものなのかどうか。今まで説明会などで市が提示したことで何を白紙にしてここで協議するのか。子どもが少ないところからという方針は今後どうなのか。全体の推進委員会とこの地域委員会の関係はどうなのか。そのへんを説明してもらい、委員が共通認識を持たないと。</p>  |
| 委員  | <p>市としては平成26年4月を考えているが、この委員会は推進でも反対でもなく、どういうふうにしてやっていくのかを協議するところと思う。結論がまとまらなければ実施は繰り延べられる。実施するための委員会ではないという認識でよいのではないか。</p>  |
| 委員  | <p>事務局の説明で冒頭、推進ということだったので、まず確認をと思った。</p>   |
| 委員  | <p>1年くらいは準備期間が必要という説明で、平成26年4月を目標となれば、この委員会として平成25年の2月に結論を出すという認識でよいか。</p>   |
| 委員  | <p>結論とは言われるが、ここにいる委員は全てが幼稚園経営者や教育者というわけではなく、問題の全てがクリアされた形で結論が出るわけではないだろう。自分としては、資料をみると昨年6月くらいから開催された説明会、懇談会の</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
| 事務局       | <p>資料と考え方などが全然変わっていないと思い、残念に思う。懇談会等で、この基本的な考え方に対して反対も出ていたが、委員会で推進という言葉が使われると反対の意見が出にくいのではないかと。今までは責任ということはまったく使わなかったのに、この資料では市の責任、市の責任とあり、また具体性が感じられない。行政側の説明責任がないのではないかと。</p> <p>事務局としては、子ども達を取り巻くこの現状を打破するためにこういった仕組みを提案し、進めていきたいと考えている。ただ、進めるためには地域の理解がないとできない。この委員会は、地域の子どもたちの将来を、地域の方と行政がいっしょに考えてもらう場だと考えている。もちろん幼保一元化施設そのものが要らないという方もいるだろうが、全ての人がそうなのか、地域としてどう考えていくのかを一緒に考えてもらいたい。具体性については言われるとおりで、民で運営できると思ってもらえる仕組みやガイドラインなどを、市の全体委員会で急いで検討いただいている。視察なども含めて検討してもらい、地域として必要かどうか考えてもらいたい。どうしても行政の考え方を押しつけるつもりはない。</p> |
| 委員        | <p>そう言うが、千種でも波賀でも多くの反対署名が出てもごり押しをしているのが現実ではないか。最初の懇談会でもみなさんの意見がもらいたい、という説明だったはずなのに、結局こうやって粛々と話は進んでいる。</p>   |
| 事務局       | <p>資料2Pにもあるように、意見の集約の1つの方法としてアンケートも考えている。ただ、そこに至るまでになぜ民なのか等議論を深めてもらい、協議をしてもらって、最終的にこの委員会で判断してもらった結果が、時期尚早ということなら立ち止まるべきだろうと思っているし、この委員会にお願いしていることであろうと考えている。</p>  |
| 委員<br>事務局 | <p>認定こども園は民しかないのか。</p> <p>市としては、社会福祉法人等に担ってもらいたいと考えている。担っていただけるためのガイドライン等を早急に作り上げ、判断をいただきたいと考えている。</p>  |
| 委員        | <p>今の話を聞くと、従来の説明会の内容と変わりがないようだ。「民間でできるものは民間で」という部分を仮に無くせば話し合いのテーブルにつけるが、民でということ的前提を進めると今までと全然変わらないだろう。反対は反対のままだろう。ここのところがネックなのではないのか。</p>   |
| 委員        | <p>宍粟では民間保育園が9園あるが、宍粟市の教育、認定こども園をそろって受けられるのか。例えば波賀ならみどり保育園が受けるから民で、例えば一宮だとひかり保育所は受けません、なら公立でということになるのか。</p>   |
| 委員<br>事務局 | <p>幼保一元化が必要かという議論を進めるなら、「民間でできるものは民間で」ということを一旦置いておいたほうが早く進むのでは。</p> <p>現段階で、こういう場合は公立、こういう場合は私立という整理はできていない。公か民かの部分で話が進まないところであるが、仮に、公でも民でも同じ質の教育・保育ができるならば、ということも考えていただきたい。それができるという前提で民でという提案をしている。幼稚園でやってきた教育の質というのが見えにくいものであるため、その内容を見てもらえるようにこども指針を策定してもらっている。そういったものができて、公でも民でも質が違わないと判断してもらえるかどうか。その判断ができないと社会福祉法人等で運営してもらおうということは難しいということになるだろう。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 内容のところでは、いずれも共通するところが大きいと。そうなると財政面のところがネックになっているのか。公と民では財政面でかなり違いがあるのか。  |
| 事務局 | 民では、現状の保育所であれば国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担をしている。公立では全額市の負担となる。   |
| 委員  | 民は倒産のリスクがある。また、公立幼稚園の先生と私立保育所の先生では私立保育所の先生のほうが給料が低いと教育委員会からの説明であった。私立保育所は給料が安いところで運営されている、それはお金が少ないから給料を減らさないと仕方ないのかなあと感じてしまう。補助金は、全額出るのではなく一部ではないのか、自治会への補助金などは必要な額の2分の1とかだったと思うが。  |
| 事務局 | 補助金といっても、保育所の運営費に対して国、県、市がそれぞれ負担すると法で定められているのもので、市が自治会等に行っている予算内での補助金とは違うものである。  |
| 委員  | 保育料には国の基準があるわけか。保育料は国の基準に合わせないと、国県からの負担金が入ってこないことになるのか。  |
| 事務局 | 保育所の保育料は、所得に応じた市の階層区分で決まる。それは国の基準額から最高で35%低い額としており、差額は市が負担している。幼稚園は一律5千円となっている。  |
| 委員  | 昨年この問題が出たとき、一旦課題を市が提起した以上、地域で話が難しくなっても手を引くな、手を引いて結局困るのは子ども、とことんやってもらわないと、という気持ちだった。イエスかノーかは別として。地域が判断することだから。去年話ででたのは、1つになれば公立と私立の選択肢がなくなるということ、もう1つは、公立は人事交流があるが、私立はそれがなく停滞するのではという不安があるということ。その辺をもっと整理しないと保護者の気持ちの整理がつかないのではないか。 |
| 委員  | 事務局の説明の中で、幼稚園の保育料は一律で、保育所は所得に応じると。では、民営になったとき、幼稚園保育料の5千円が仮に2万円になったとしたら差額は市が負担するのか。   |
| 事務局 | 短時間の利用については今の幼稚園の保育料と同じ。長時間の利用については今の保育所の保育料と同じ所得に応じた保育料で、認定こども園ができると3つの施設が混在するが、施設により差が出ないように保育料を設定するという考え方である。   |
| 委員  | 先ほどの説明で、地域によって認定こども園の形態が違うということか。市で統一したやり方ではないということか。  |
| 事務局 | 基本的な考え方は同じなので、同じ方針でどの地域に行っても説明をする。   |
| 委員  | この委員会の委員は、どういった形で決められたのか。道谷小からは保護者の名前がないように思うが。  |
| 事務局 | 道谷小については保護者の数が少なく、保護者の代表の方等と相談してこういう形になっている。   |
| 委員  | 念押しのようなのだが、波賀で一定の目途が出たら、一宮や山崎でも同じスタンスで進めるのか。   |
| 事務局 | 一宮でいうと7月10日11日に同じスタンスで説明に入る。市全体で同じように情報を共有し、回数は進捗は違ってくるかもしれないが同じように進めていき   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | たい。   |
| 事務局 | 給食センターの跡地についてはゼロスタンスとの説明だったが、幼保一元化について、場所はこの委員会で決めていくことでいいのか。   |
| 委員  | 実施場所、実施時期、運営のあり方についてこの委員会で決定いただいたものを行政として重く受け止め、尊重していきたい。   |
| 事務局 | 野原地区では幼稚園は2家族。幼保一元化の検討を進めるとして、私個人的な考え方かもしれないが、幼稚園の統合を先に進めた方が子どものためになるのではないか。  |
| 委員  | 言われるとおりの1つの手法であることに間違いはない。ただ、一定規模の集団を作りたいということの意味では本質的な解決にはならないと思う。この場でそうしようという話ではないので、持ち帰り、返事をさせてもらいたい。  |
| 事務局 | 野尻幼稚園が2人になることは行態でも問題になっていたが、集団が大事といいいながら2人になることについて対策がされておらず、不信感を持たせるのではないか。2人は集団とは言えない。もう少し交流など、具体的な検討について説明をしてもらわないと。   |
| 委員  | 2、3人では幼児教育はなかなか難しいということで、現在、波賀幼稚園と月に3、4回くらい交流をしており、2学期からはもっと増やしていこうと検討しているところである。ただ、おっしゃるとおり幼稚園の統合について地域の合意という確認もないので、個別に相談させてもらいたい。  |
| 事務局 | 今減ったわけではないが。  |
| 委員  | 元々平成25年4月を目標に、一定規模の集団を確保した幼保一元化施設を作りたいということで進めてきた。現実遅れているが、一定規模の集団を確保したうえで幼児教育・保育を提供していきたいというのが教育委員会の考え方であり、進めていきたいと考えている。  |
| 事務局 | 野原幼稚園については保護者の考え方もあるだろう。2人では教育委員会のいう適正規模ではないが、波賀幼稚園と交流するにしたって交通事故のことも心配だろう、親の意向をよく聞いてもらって早く手を打ってほしい。財政面でも2人の児童に対して相当かかっているのだから、早く考えてもらうべきことだろう。   |
| 委員  | とにかく、市としては幼保一元化についてはどの地域でも一律同じ説明をするのが、地域の話し合いによっては公ですか民ですかはまだ分からないということなのか。絶対に民と言われれば今までどおり平行線になるだろうが。  |
| 事務局 | 千種でも2回委員会を開催し、委員会で公立でやってくれと決まれば公立でやってくれるのかという質問が出た。社会福祉法人等で十分教育・保育ができる仕組みをお示ししたいと思っているが、この質問に対しては、教育委員会としては市全体のことを考えないといけない、ある地域で公立でという決定が仮に出たとしてもそうしますという約束はできない、最終的には市全体のことを考えて市として判断させていただくことになる、と答えている。 |
| 委員  | 平行線の話になる部分もあるだろうが、どちらなるかは分からないが平成25年2月には結論を出していくということでよろしいか。そのためには月に1回ずつくらいは会議を持っていかないといけないだろう。   |
| 委員  | こういう認定こども園がいいのだが、例えば波賀みどり保育園にお願いしますとなって、いやできません、なら公立でやるという話になるか。  |
| 委員  | 最終的にそういうこともあるかもしれない。教育委員会としては、民間ででき   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ることは民間でという前提があるが、それは置いておかないと議題が進まないのではないか。</p> <p>認定こども園とはどういうものなのか、公でも民でも一度見てもらって、例えば社会福祉法人が運営する認定こども園で課題があると感じたなら、波賀の地域に置き換えて、克服できることなのかどうか、そういった議論をお願いしたい。公でも民でもできるものならば、民、社会福祉法人等をお願いしたと考えている。最初から民だからダメということになると、子どもが少なくなっているこの地域の将来のことを考えることが後回しになってしまう。その辺を踏まえて協議いただきたいと思う。</p>  |
| 委員  | <p>民がダメだとは言っているつもりはない。ただ判断する資料が出てこない。逆に教育委員会は、公立はダメだと言っているように思う。なぜ公立のこども園を作ることはだめなのか。</p>  |
| 事務局 | <p>仮にしっかりとした仕組みができて、公立と私立で同等の教育・保育サービスが提供できたとしたら、財政が全てではないが、財政のことも考慮すれば、民でということになるだろう。</p>   |
| 委員  | <p>ならばそういった経費のことが分かる資料も出してもらえばいい。</p>  |
| 事務局 | <p>資料提供する。</p>   |
| 委員  | <p>子どものことなのに、安ければいいのか、いよいよ金なのかと思う。</p>   |
| 事務局 | <p>いくらでもお金が使えばいいが、限られた財源の中で考えていけないといけ<br/>ないのが現実。5年、10年という期間の中で、施設も整備し、修繕の費用も考<br/>えな<br/>ないといけ<br/>ない。教育・保育の質が担保できることが前提であるが、その中<br/>で節減<br/>できたお<br/>金につい<br/>ては、教<br/>育委員<br/>会とし<br/>ては子<br/>どもた<br/>ちのた<br/>めに使<br/>いた<br/>いとい<br/>う考<br/>えで<br/>ある。<br/>削減<br/>だけ<br/>でな<br/>くト<br/>ータ<br/>ルで<br/>考<br/>え<br/>て<br/>進<br/>め<br/>て<br/>い<br/>き<br/>た<br/>い。</p>   |
| 委員  | <p>教育委員会からの説明はいつも入口の話ばかり。施設はこんなものと言いな<br/>が<br/>ら、一<br/>方<br/>で<br/>こ<br/>ど<br/>も<br/>指<br/>針<br/>す<br/>ら<br/>で<br/>き<br/>て<br/>い<br/>な<br/>い。<br/>そ<br/>の<br/>ま<br/>ま<br/>ご<br/>り<br/>押<br/>し<br/>で<br/>み<br/>ど<br/>り<br/>保<br/>育<br/>園<br/>さ<br/>ん<br/>に<br/>認<br/>定<br/>こ<br/>ど<br/>も<br/>園<br/>を<br/>や<br/>っ<br/>て<br/>く<br/>れ<br/>と<br/>話<br/>を<br/>持<br/>っ<br/>て<br/>い<br/>っ<br/>て<br/>い<br/>る<br/>か<br/>ら、<br/>ち<br/>よ<br/>っ<br/>と<br/>待<br/>て<br/>と<br/>い<br/>う<br/>話<br/>に<br/>な<br/>っ<br/>て<br/>し<br/>ま<br/>っ<br/>て<br/>い<br/>る。</p>   |
| 事務局 | <p>こども指針の作成が遅れていることはおっしゃるとおりで、9月末を目標に努<br/>力<br/>を<br/>し<br/>て<br/>い<br/>る。<br/>財<br/>政<br/>の<br/>こ<br/>と<br/>も<br/>少<br/>し<br/>ふ<br/>れ<br/>る<br/>と、<br/>合<br/>併<br/>特<br/>例<br/>債、<br/>過<br/>疎<br/>債<br/>い<br/>ず<br/>れ<br/>も<br/>使<br/>え<br/>る<br/>期<br/>間<br/>が<br/>5<br/>年<br/>延<br/>長<br/>さ<br/>れ<br/>た。<br/>今<br/>後<br/>交<br/>付<br/>税<br/>が<br/>減<br/>る<br/>中<br/>で、<br/>環<br/>境<br/>整<br/>備<br/>に<br/>つ<br/>い<br/>て<br/>は<br/>そ<br/>う<br/>い<br/>っ<br/>た<br/>起<br/>債<br/>の<br/>こ<br/>と<br/>も<br/>考<br/>慮<br/>し<br/>な<br/>い<br/>と<br/>い<br/>け<br/>な<br/>い<br/>と<br/>考<br/>え<br/>て<br/>い<br/>る。</p> |
| 委員  | <p>一度認定こども園を視察するのも大事だろう。各自治会のアンケートも必要に<br/>な<br/>っ<br/>て<br/>く<br/>る<br/>だ<br/>ら<br/>う。<br/>こ<br/>こ<br/>で<br/>こ<br/>の<br/>ま<br/>ま<br/>教<br/>育<br/>委<br/>員<br/>会<br/>と<br/>議<br/>論<br/>し<br/>て<br/>い<br/>て<br/>も<br/>平<br/>行<br/>線<br/>に<br/>思<br/>う<br/>し、<br/>昨<br/>年<br/>ま<br/>で<br/>の<br/>説<br/>明<br/>会<br/>と<br/>な<br/>ん<br/>ら<br/>変<br/>わ<br/>ら<br/>な<br/>い。<br/>次<br/>回<br/>は、<br/>8<br/>月<br/>7<br/>日<br/>(<br/>火<br/>)<br/>と<br/>い<br/>う<br/>こ<br/>と<br/>で<br/>お<br/>願<br/>い<br/>し<br/>た<br/>い。</p>  |
| 委員  | <p>市外の視察もいいが、子どもたちが過ごしているのは波賀なので、波賀の幼稚<br/>園<br/>保<br/>育<br/>所<br/>の<br/>見<br/>学<br/>が<br/>ま<br/>ず<br/>必<br/>要<br/>な<br/>の<br/>で<br/>は。<br/>環<br/>境<br/>や<br/>内<br/>容<br/>な<br/>ど。</p>   |
| 委員  | <p>次回はそういうことも含めて検討してもらおう。</p>  |
| 委員  | <p>最終確認後の議事録の公開はしてもいいのか。</p>   |
| 事務局 | <p>まず要点筆記で会議録を作成し、名前入りのものを委員に送り確認してもら<br/>う。<br/>訂<br/>正<br/>が<br/>あ<br/>れ<br/>ば<br/>連<br/>絡<br/>し<br/>て<br/>も<br/>ら<br/>い<br/>た<br/>い。<br/>そ<br/>の<br/>後、<br/>公<br/>表<br/>用<br/>の<br/>も<br/>の<br/>と<br/>し<br/>て<br/>名<br/>前<br/>を<br/>伏<br/>せ<br/>た<br/>も<br/>の<br/>を<br/>配<br/>る<br/>の<br/>で、<br/>そ<br/>れ<br/>を<br/>公<br/>表<br/>用<br/>と<br/>し<br/>て<br/>も<br/>ら<br/>い<br/>た<br/>い。</p>   |
| 委員  | <p>HPを見たが、教育委員会のページが分かりにくい。</p>  |
| 委員  | <p>公開というのはHPでの公開か、それとも市民局等に置いておいて閲覧できる</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | ような形にするか。<br>まずHPでは公開させてもらいたい。名前が入ってない公表用の会議録については、PTAの理事会等を出したいというようなことがあれば事務局で用意させていただく。 |
|-----|--|

\* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。